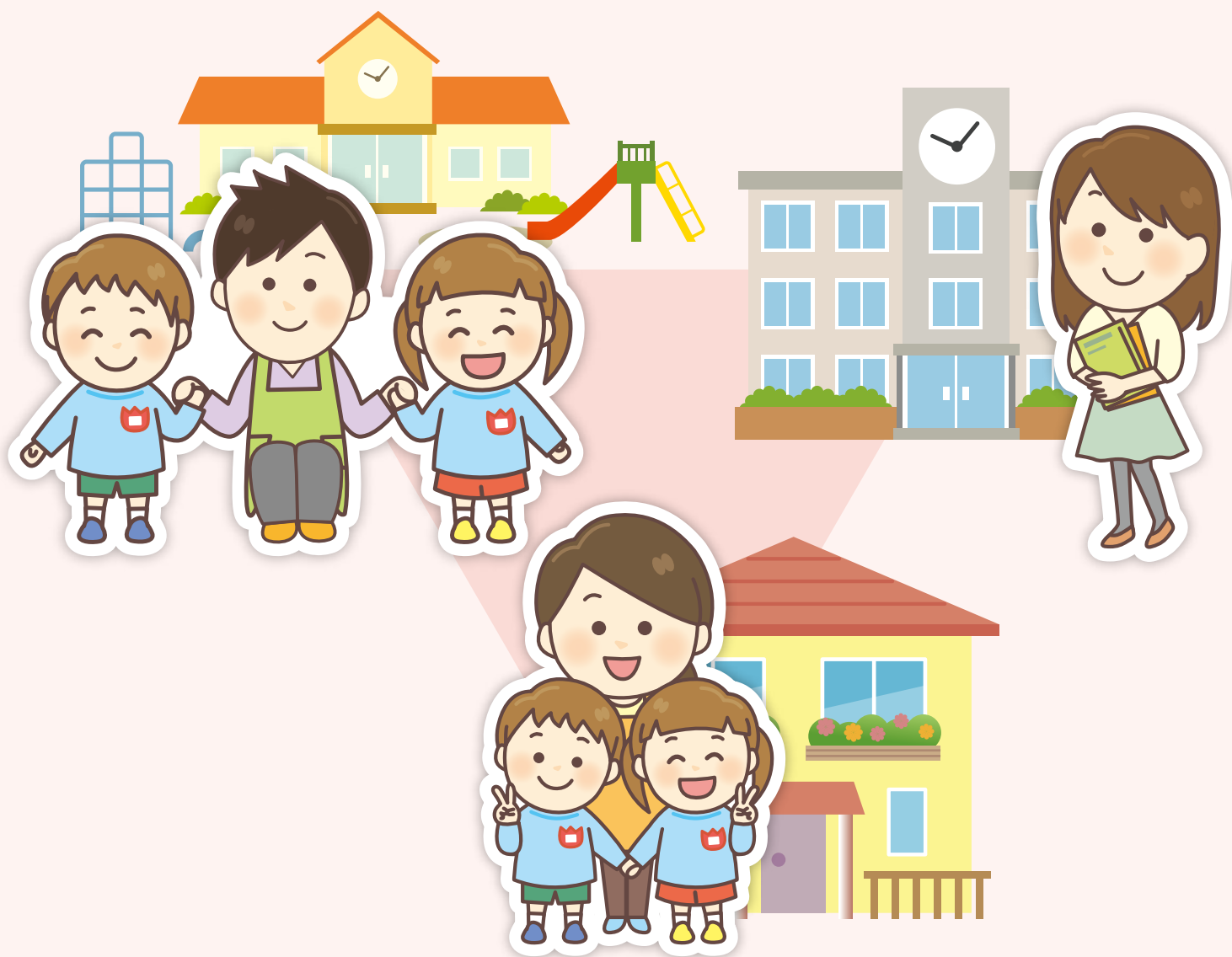


就学前からつくる 個別の教育支援計画

「つなげるための作り方と使い方」



令和3年3月
宮城県教育委員会



HPはこちらから

はじめに

「個別の教育支援計画」は、特別な支援を必要とする子供たちに対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業までの一貫性のある支援を行うための「ツール」です。その作成と活用にあたっては、教育のみならず、保健・医療・福祉、労働等の様々な関係機関が密接な連携を図ることが期待されています。

特別支援学校、小・中学校の特別支援学級及び小・中学校、高等学校における通級による指導においては、「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられたため、特別支援教育を行っている各学校では、「個別の教育支援計画」の作成が行われるようになってきました。

しかし、就学前の段階では、「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられておらず、統一的な作成や普及が進んでいない状況が見受けられます。

そこで、宮城県教育委員会では、宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組の視点の一つである「切れ目ない支援体制の確立」に向けて、就学前の段階からの一貫した支援の充実を目指し、小学校や特別支援学校小学部への円滑な接続を行うために、就学前からの子供たちを対象とした「個別の教育支援計画作成の手引き」を発行することといたしました。

この手引きの作成にあたっては、未就学の子供に関わる学識経験者や現場の教育関係者で構成された「編集委員会」の中で、繰り返し協議を重ねながら編集を行いました。また、幼稚園、保育所、認定こども園等で「個別の教育支援計画」をより効果的に作成・活用していただくために、「作り方と使い方」に焦点を絞り、現場での活用度が高い手引きにすることを目指しました。

障害のある子供たちすべてに支援をしていく体制を早い段階から作り上げていくこと、そして、そのために「個別の教育支援計画」を就学前から積極的に作成・活用していくことはとても重要です。また、障害のあるお子さんだけでなく、「気になるお子さん」についても「個別の教育支援計画」の様式を参考に、支援計画が立てられるように解説を示してあります。

幼稚園、保育所、認定こども園及び各学校等におかれましては、本冊子を活用いただき、子供の豊かな生活を支援するための早い段階からの特別支援教育の推進や、保育者・教員等の専門性向上にお役立ていただければ幸いです。

令和3年3月

宮城県教育庁特別支援教育課

手引きの構成

○はじめに	1
●手引きの構成	2
●この手引きの特徴	3
●個別の教育支援計画の作成で変わる点	4
●個別の教育支援計画を作成・活用するにあたって	5
●この手引きの『個別の教育支援計画』の様式例	6・7

1 作成編（※どんなことに留意して書くか）

ここから
チェック!

作成編インデックス「記載内容から知りたいことを探す」	8～13
(1) 実態シートの記載のポイント	14～21
・観点別の実態（家庭との連携、身体・健康、運動、基本的生活習慣、対人関係・社会性、認識・ことば、情緒・行動、興味・関心）	
(2) 支援シートの記載のポイント	22～29
・本人・保護者のねがい、目標設定、支援内容、評価	

2 活用編（※どんなことに使えるか）

ここから
チェック!

活用編インデックス「活用場面から知りたいことを探す」	30～31
(1) 保護者への説明と合意形成	32
(2) 作成と見直しの一般的なスケジュール	33
(3) 園等内の支援体制・ケース会議の実施	34
(4) 関係機関との支援のための会議の実施	35
(5) 就学支援での活用	36・37
(6) 保健・医療・福祉との連携	38
(7) 小学校へ引き継ぐべき内容	39
(8) 小学校生活で求められること	40
(9) 関係機関との連携のための活用	41

3 参考資料

個別の教育支援計画の様式例	42～46
---------------	-------

この手引きの特徴

この手引きは、「個別の教育支援計画」の「作り方と使い方」を解説したものです。「個別の教育支援計画」を積極的に現場の先生方に活用していただくことを目指し、そのためにはどのように作成していけばよいのか、という視点に絞って編集してあります。この手引きの特徴は大きく以下の3つです。

- ① 「個別の教育支援計画」の効果的な「作り方と使い方」を提示
- ② 次の支援者につないでいくための「必要なこと」を焦点化
- ③ 知りたいところ、分からないところをピンポイントで探せる構成

この3つの特徴を明確にした手引きを作ることで、特別な支援を必要とする子供たちに対して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援の実現を目指したいと考えました。

そして、本人・保護者のみならず、支援者全員の「ツール」としての役割を担うことができる「個別の教育支援計画」の作り方と使い方を理解していただき、保健・医療・福祉、労働等の様々な関係機関との密接な連携の実現を図りながら、子供たちの成長への効果的な支援を継続して行っているだけでいいと思います。

★現場で使いやすい手引きにするために～3つの特徴～

- ① 「個別の教育支援計画」の効果的な「作り方と使い方」を提示
 - 「初めて作成する先生」から「作成経験のある先生」まで、「個別の教育支援計画」を作成することでどんな変化があるのか、作り方だけでなく、使い方にも着目した内容にしました。
- ② 次の支援者につないでいくための「必要なこと」を焦点化
 - 具体的な記載例を示すだけでなく、その後の支援者にとって知りたい情報が含まれるように、「実態・対応・結果」を意識した書き方、記載例の提示を行っています。
 - 園等（※）内での引継ぎ、園等から小学校へ、切れ目なく現場で活用されていき、子供の支援をつないでいくために「必要なこと」について解説してあります。
- ③ 知りたいところ、分からないところをピンポイントで探せる構成
 - 「知りたい人が知りたい内容から」を実現できるように、知りたい項目が決まれば、そのことが記載されているページに簡単にたどり着くことができる構成になっています。
 - 冊子でありながらホームページのリンクのように、知りたい情報を得ることができるように工夫しました。

※（表記について）この手引きでは、「幼稚園・保育所・認定こども園等」を「園等」と表記いたします。

個別の教育支援計画で変わること

本人（子供）にとって

子供の行動には理由があります。行動に至るまでの動機や背景も「個別の教育支援計画」を作っていくことで、見えてくることがあります。

「個別の教育支援計画」を作成することは、「子供が困っていることは何か」という視点から支援を組み立てていくことにつながります。子供にとっては「自分の困っていること」について適切に対応してもらえることで、園等の毎日の生活を安定した気持ちで、楽しく過ごすことができるようになっていきます。



保護者の方にとって

「個別の教育支援計画」は、保護者の希望や願いを十分に聞き取りながら作るものです。作成した「個別の教育支援計画」を基に、支援に関わる関係者が情報を共有しながら、子供がどこにいても必要な支援を受けることができるようになります。

作るときは、保護者と協力して、十分に話し合う場をもち、子供に必要な支援を関係者と一緒に考えながら提供することができるようになります。

家庭で困っていることについても、「個別の教育支援計画」の活用を通して保護者がたくさんの関係者と相談したり、支援方法のアドバイスをを受けたりすることもできます。



先生方にとって

「個別の教育支援計画」を作ることで、普段の様子で気になることや対応に困っていることについて、「なぜなんだろう」と考える機会となり、子供への多様な視点が育ちます。

分析をすることで子供の実態を正確に見取る力が付いてきます。

子供を正確に見取る力が付くと、子供の課題への優先順位が分かるようになります。

子供の課題の優先順位を見据えながら計画的に支援していくと、適切に子供を捉えることができるようになります。つまり、「個別の教育支援計画」を作ることで、効果的な支援を行うための視点や方法、記録の取り方、他の支援者にも分かりやすい記述方法などを身に付けることができ、先生方の専門性も向上します。

また、子供の実態を共有することで、担任の先生だけでなく、他の先生ともチームで指導に当たることができ、年齢や学年、生活環境が変わっても就学前の支援の継続性をしっかり保っていくことにつながります。



個別の教育支援計画を作成・活用するにあたって

保護者への説明と合意形成

「個別の教育支援計画」の作成・活用にあたっては、家庭・地域等における子供の状況を一番よく把握している保護者との共通理解と連携が必要不可欠です。その作成・活用の意義について丁寧に説明し、同意を得た上で作成を進めましょう。説明の際は、以下のようなポイントについて考慮し、共通理解に努めましょう。

- 子供が園等内外でより安心して生活を送れるようにするための計画であること
- そのための支援に関して、本人や保護者のねがいを十分に汲み取り、本人・保護者が主体的に参画するための計画であること
- 園等での生活から就学、学校生活、学校卒業後を見据えて必要な支援をつなげていくための計画であること
- 保護者と園等内外の支援者が共通理解を図り、連携して支援を進めるための計画であること
- 共有すべき情報の内容、共有する範囲に関して、本人・保護者自身が選択、決定できること
- 個人情報、園等が中心となり適切に管理すること

なかなか保護者の同意を得られないケースも生じてくるかもしれません。しかしながら、「個別の教育支援計画」は、子供の将来に渡る生活をよりよいものにしていくための重要なツールです。その利点を丁寧に説明し保護者の理解を得られるように努めましょう。

【保護者の同意が得られないとき▶ P.32】

保護者の参画

保護者との連携は、計画の作成、活用、評価の全ての場面において必要不可欠です。その際、園等や関係機関と対等な立場で参画する必要があります。そのためには、日頃から保護者の立場に立った子供への支援や保護者への支援を行い、信頼関係を築いていくことが大切です。その上で、「個別の教育支援計画」の作成・活用に積極的に参加してもらえよう心掛けましょう。

個人情報の保護

「個別の教育支援計画」はさまざまな機関が関わるため、個人情報が拡散することへの保護者の不安は決して小さなものではありません。「個別の教育支援計画」の作成、評価にあたっては、関係資料も含めた管理について、特に配慮する必要があります。

「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、個人情報の取扱い方法や、関係諸機関とその情報を共有する範囲等について、共通理解を図る必要があります。また、関係機関等が集まり、支援のための会議を開催する場合においても、共有する情報の取扱い方法などについて事前に取り決めを交わしておき、保護者に説明の上、了解を得て、情報を共有することが大切です。

この手引きの「個別の教育支援計画」の様式例

※この手引きで示してある「個別の教育支援計画」の様式は「参考様式」です。そのまま使用していただいても構いません。すでに園等で使用している「個別の教育支援計画」の様式で作成する場合でも、この手引きを参考にすることにより、効果的な「個別の教育支援計画」の作成・活用ができます。

様式Ⅰ：フェイスシート

子供の基本的な情報を整理するためのシートです。一度作成した後は、情報が更新されたときにだけ修正を加えるシートです。

様式Ⅱ：実態シート

8観点による子供の実態を1年毎に整理します。各項目を横並びに見ていくことで、子供の変化を捉えやすくなります。

様式Ⅲ：支援シート

本人・保護者のねがいから支援目標、支援内容、評価を記載していきます。中長期的な目標と評価は、0～2歳、3～5歳のそれぞれ3年間のスパンで記載する形になっており、A4用紙1枚でまとまりをもった様式です。

【参考資料】個別の教育支援計画 様式例(案)
【様式Ⅰ：フェイスシート】

記入(更新)年月日			性別	生年月日	年	月
ふりがな			氏名			
障害名 (※ある場合)	内容		診断機関			
疾病・疾患等 (※ある場合)						
種類	(1)療育手帳	(2)身体障害者手帳	(3)福祉サービス受給者証			
家族構成	交付年月日() 交付年月日() 交付年月日()					
出生時	続柄	氏名	続柄	氏名		
乳幼児期	出産状況		体重			
福祉サービス事業所 利用状況	事業所名		内容			
現在まで関わった医療機関や発達相談機関・検査結果等						
機関名	年月日	目的・診断・相談内容・検査結果等				
※記載しきれない場合は、別紙に追記します						

【様式Ⅱ：実態シート】

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	0歳	1歳	
担任/記入者			
家庭との連携	現在の様子		
身体・健康			
運動			
生活習慣			
対人関係・社会性			
認識・ことば			
情緒・行動			
興味・関心			

【様式Ⅲ：支援シート】

氏名	令和 年	令和 年	令和 年
	0歳	1歳	2歳
本人・保護者のねがい			
園等における合理的配慮 中長期的な支援目標			
短期的な支援目標			
園等	担当		
	支援内容		
	結果		
家庭	担当		
	支援内容		
	結果		
保健	担当		
	支援内容		
	結果		
医療	担当		
	支援内容		
	結果		
福祉・その他	担当		
	支援内容		
	結果		
評価 (短期的な目標)			
評価 (中長期的な目標)			

様式Ⅰ：フェイスシート
⇒ P. 8・9

様式Ⅱ：実態シート
⇒ P. 10・11

- 8観点による実態の記入
- 0～5歳まで見開きで見渡せる様式

様式Ⅲ：支援シート
⇒ P. 12・13

- 本人・保護者のねがい
- 合理的配慮
- 支援目標・支援内容・評価
- 0～5歳まで見開きで見渡せる様式

ポイント

この後からのページでは、様式Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順に各項目の記入のポイント及びインデックスとなっています。参考としたい内容のページから参照してください。



1 作成編

(※どんなことに留意して書くか)



作成編インデックス「記載内容から知りたいことを探す」

ここからのページでは、様式例に沿って作成方法のポイントを示しています。各ポイントに示されたページに進むと、より詳しい内容を検索できます。

様式 I : フェイスシート

記入(更新)年月日					
ふりがな	①		性別	生年月日	年 月 日生
氏名					
内容			診断機関		診断時期
障害名 (※ある場合)	②				
疾病・疾患等 (※ある場合)					
種類	(1)療育手帳		(2)身体障害者手帳	(3)福祉サービス受給者証	その他
	交付年月日(. . .)	交付年月日(. . .)	交付年月日(. . .)		
家族構成	続柄	氏名		続柄	氏名
	本人	④			
出産時	出産状況	⑤		体重	g
	⑤				
乳幼児期	1歳6か月児健診での所見		3歳児健診での所見		
	⑥				
	その他				
	保育歴(名称等)	期間	回数・時間		
		~			
		~			
		~			
福祉サービス事業所 利用状況	事業所名	内容		利用期間等	
	⑦				
現在まで関わった医療機関や発達相談機関・検査結果等					
機関名	年月日	目的・診断・相談内容・検査結果等			別紙資料の有無
		⑧			
※記載しきれない場合は、別紙に追記します。					

様式 I : フェイスシートの記載内容

フェイスシートは、初めて個別の教育支援計画を作成する際に記入します。内容に変更、追加があったときにのみ編集していきます。以下、各項目の記載のポイントです。

①氏名・性別・生年月日

- 本人の氏名・性別・生年月日を記載します。

②障害名・疾病・疾患等

- 「障害名」:医療機関や発達相談機関等から診断を受けている場合には、その障害名を記載します。
- 「疾患・疾病等」:障害以外に医療機関から診断を受けている疾患・疾病等があれば記入します。
- 「診断機関」:診断を受けた医療機関や発達相談機関等の診断機関名を記載します。
- 「診断時期」:診断を受けた期日を記載します。

③各種手帳・受給者証等

- 各種障害者手帳及び福祉サービスの受給者証等をすでに交付されている場合には、その等級や交付年月日を記載します。

④家族構成に関すること

- 同居する家族構成を記載します。
※家族構成が変わった場合には、その都度内容を更新します。

⑤出産時に関する情報

- 出産時の状況について、特筆すべきことがあれば記載します。

⑥乳幼児期に関する情報

- 保護者への聞き取りを基に、健診時に指摘されたことがあれば記載します。健診を受けた時期が遅れた場合や、未受診の場合にもその旨を記載します。
- 園等の利用状況を記載します。

⑦福祉サービス事業所の利用状況

- 児童発達支援や保育所等訪問支援等の利用がある場合には、その事業所名や内容、利用期間を記載します。

⑧現在まで関わった医療機関・相談結果・検査結果等に関する情報

- 過去に利用した、あるいは、現在利用中の医療機関、発達相談機関等を記載します。
- 記入欄が足りない場合は、別紙に追記します。
- 発達検査・知能検査を実施した場合には、その種類や結果についても記載しておきます。詳細な内容は別紙資料としてファイリングしておきます。
- 各種障害者手帳の更新に関しても、この項目に記載していきます。

様式Ⅱ：実態シート

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	0歳	1歳	2歳
担任/記入者			
現在の様子			
家庭との連携	家庭での養育の協力体制は？ 園等との関わり手は？		P.14
身体・健康	身体の発育状況に特徴はあるか？ 健康上の配慮点（服薬やアレルギー等） はあるか？		P.14
運動	粗大運動や微細運動の状況は？ 道具の扱いはどの程度できるか？		P.16
基本的 生活習慣	生活のリズムは整っているか？ 着替え，排泄，食事などの 身辺自立の状況は？		P.16
対人関係・ 社会性	周囲からの働き掛けに対する反応は？ 人との関わりを好むか？ 友達関係の状況はどうか？		P.18
認識・ ことば	視覚や聴覚の状態はどうか？ ことばの発達に遅れや偏りはないか？ 文字や数に興味があるか？		P.18
情緒・行動	園等における情緒の状態はどうか？ 予定や状況の変化に対応できるか？		P.20
興味・関心	どんなことが好きか？ 得意なことは何か？		P.20



実態シートは、全ての項目について必ず記入しなければならないというものではありません。対象の子供の「個別の教育支援計画」において、特に重視した点や連携・引継ぎが必要だと思われる事項を中心に記入していきます。

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	3歳	4歳	5歳
担任/記入者			
現在の様子			
家庭との連携			
身体・健康			
運動			
基本的 生活習慣			
対人関係・ 社会性			
認識・ ことば			
情緒・行動			
興味・関心			

様式Ⅲ：支援シート

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		0歳	1歳	2歳
本人・保護者のねがい		中長期的な視点、生活全般を見渡した視点でのねがい・ニーズ → 「本人・保護者のねがい」の把握 P.22		
園等における合理的配慮		本人・保護者のねがいを受けて園等が提供する合理的配慮の内容 → 合理的配慮と提供までのプロセス P.22		
中長期的な支援目標		中長期的な視点での目標とそれらを受けた1年間の短期的な目標 → 支援目標の設定 P.24		
短期的な支援目標				
園等	担当			
	支援内容	短期的な目標を受けて、園等で取り組む支援とその結果(課題) → 園等での支援 P.24		
	結果			
家庭	担当			
	支援内容	短期的な目標を受けて、家庭で取り組む支援とその結果(課題) → 家庭での支援 P.26		
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容	その他の機関での支援内容とその結果(課題) → その他の関係機関による支援 P.26		
	結果	前年度の結果を受けた次年度の目標設定		
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果	前年度の結果の活かし方 P.28		
評価(短期的な目標)		1年間の短期的な評価と3年ごとの中長期的な目標の評価 → 評価のあり方 P.28		
評価(中長期的な目標)				

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		3歳	4歳	5歳
本人・保護者のねがい				
園等における合理的配慮		※0~2歳, 3~5歳の3年間をめやすに目標を設定します。 ※作成が開始された段階で記入しても構いません。		
中長期的な支援目標				
短期的な支援目標		重要 ※1年間をめやすに目標を設定します。 ※日々の教育・保育の細かな目標や手立ては「個別の指導計画」(P.24参照)を活用します。		
園等	担当			
	支援内容			
	結果			
家庭	担当			
	支援内容			
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容			
	結果			
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果	※短期的な目標に応じて、毎年評価を記入します。		
評価(短期的な目標)				
評価(中長期的な目標)		※0~2歳, 3~5歳の3年間での取組の評価を記載します。 ※作成が開始された時期に応じて評価を行って構いません。		

家庭との連携

家庭とのより円滑な連携のために

子供の家庭生活の様子や、家庭での主な養育者、養育に関わっている人などを把握しておくことで、園等での教育・保育の参考になるだけでなく、緊急時の対応などにも役立てることができます。また、保護者が子供を養育する上で、大切にしていることや不安に思っていることなども聞き取ることで、支援目標の設定の参考としたり、支援の方向性に対する共通理解を図ったりすることもできます。以下のポイントについて確認してみましょう。

- 家庭での子供の姿
- 保護者へのアドバイス（子供の発達や子供との関わり方など）
- 保護者同士の関係や子供や保護者と地域との関係
- 保護者の考え（子育てに対して自信をもっていることや不安など）
- 連携先の提案や情報提供の種類
- 主に連携する方（支援対象となる家族の方）
- 緊急時などに協力してくれる親戚や周囲の状況

以上のような内容を整理しておくことで、保護者のねがいを引き出すことにもつながります。また、就学後に小学校の担任が保護者との連携に役立てることもできます。

身体・健康

子供の安全な生活を支えるために

身体の発育状況や健康状態に関する情報は、子供の育ちを支援する上でも、就学に向けても重要な項目になります。子供の園等での安心・安全な生活を支えられるよう確実に引き継ぐことが必要です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 心身の発達状態
- アレルギー
- 与薬に関する留意点および薬剤の把握と園等内体制
- 医療的ケア
- 医師からの伝達事項

以上のような内容を整理しておくことで、進級時や就学時に欠かせない支援（服薬の際の支援方法、アレルギーに対応した給食の提供…など）を確実に引き継ぐことができます。

[記載例]

保護者へのアドバイスに関すること

- 子どものかんしゃくの背景には、自我の芽生えが関係していることを説明した。
- 就学に向けた園での今後の取組について説明した。

保護者の考えに関すること

- 母親は子供の今後の育ちを不安に思っている。
- 母親はことばの育ちの遅れに対し、専門の療育機関や習い事に行った方がよいと考えている。

連携先の提案等に関すること

- 健診を通じて保健師等と連携していくことを提案した。
- 聞こえの確認について、ヒヤリングセンターを紹介した。

家庭環境含めて保護者の考えや思いを丁寧に記載

園等からの情報提供や提案を記載



- 家庭環境を理解せずに、子供に無理な課題を提示していませんか？
- 保護者の状況を理解せずに、過度な協力を求めていますか？

[記載例]

心身の発達状態に関すること

- 感覚が過敏で、のりなど手につくことを極端に嫌がる。
- 偏食がありほとんど食べない。小さく刻んだものを一口だけ食べるよう支援している。

アレルギーに関すること

- 食物アレルギーについて保護者と情報共有し、全職員が対応できるようにしている。
- 食物や食材を扱う活動においては、都度保護者と相談をしている。

与薬の留意点等に関すること

- 毎朝、コンサータを服薬している。忘れたときは、保護者から連絡がある。
- てんかんをもち、発作時の対応について保護者や主治医、園医と連携していく。発作時の緊急連絡先は①母親携帯電話、②父親職場。

偏食の事実だけでなく具体的な対応方法も記載

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』（厚生労働省）参照

保護者との協力体制に関しても記載



- 持病やアレルギーの有無だけでなく、必ず園等での対応方法についても記載しましょう。
- 給食（お弁当）や家での服薬に関する事など、保護者との連携に関する情報も大切です。

全身運動や手指の操作、目と手の協応、道具の扱いなどに関する項目です。設定した遊びや活動の中でも観察できる部分です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 姿勢や移動の発達（歩行できるようになる発達）
- 全身運動（走る、登る、飛ぶ、投げる、スキップ、跳び箱を跳ぶ…など）
- 手指の運動・操作（つまむ、つぶす、引っ張る、ちぎる…など）
- 道具の使用（のり、折り紙、鉛筆、ハサミ、食具…など）
- 発達に応じた十分な運動と意欲

運動面での発達の状況や個々の子供の特徴を把握しておくことで、個別の支援にも役立てることができます。また、保健・医療・福祉の支援者から助言を受ける際にも重要な手がかりとなります。丁寧に観察していきましょう。

[記載例]

姿勢や移動の発達、全身運動に関すること

- 方向転換など姿勢が変わると転びやすい。
- 全身で協応する動きは難しく、なわとびなどが苦手である。



手指の運動、道具の使用に関すること

- つまむことができず、ボタンをはめるのが苦手である。
- ハサミを使うことが苦手で、連続して切ることが難しい。

発達に応じた十分な運動と意欲に関すること

- 身体の動きがぎこちなく、自分から多様な動きをしようとしにくいことが多い。
- 模倣していろいろな動きができるが、途中で止まる、ゆっくり動くことは苦手である。



- 歩行だけでなく、意図的にいろいろな動きを経験させて身体イメージを育てたり、粗大運動に必要な筋力を育んだりしましょう。
- 苦手な動きを繰り返し練習させるよりも、子供が「できそう」と思える活動から徐々にステップアップしましょう。

身辺処理（食事、排泄、着替え等）に関する実態は、就学先の小学校や特別支援学校でも必ず把握しておきたい内容です。また、園等内での支援をつなぐとともに家庭と連携して自立を支えていくためにも大変重要な内容となります。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 食事
- 排泄
- 睡眠
- 衣類の着脱
- 片付け
- お手伝いなどによる生活経験

身辺処理に関する実態を引き継ぐことで、本人の意欲を維持しながら支援を進めることができます。また、就学先での支援や個別の配慮にも結び付けることができます。

[記載例]

食事に関すること

- 食べることへの意欲は高いが、食べるとき口を閉じていなかったり、そしゃくがうまくできなかつたりする。

排泄に関すること

- 排泄の間隔は長くなってきているが、尿意を感じることができず、おむつをしている。排泄のタイミングで声掛けをすることでできる。

衣服の着脱に関すること

- 衣服の前と後の判別や、手順の理解が難しい。
- 衣服に目印をつけたり、一番上のボタンだけ援助したりするなど、一人では必要な援助が必要である。



身辺整理に関すること

- 荷物の置き場所などが分かっているが、歩きながら床の上に置き、そのことを忘れてしまう。
- 順番を絵で示すと、自分からすすんで行える。



- 子供の「自分でやりたい!」という気持ちに寄り添っていますか?
- 年齢が上がるにつれて子供に「もう自分でできるね。自分でやらない」と言ってしまうがちですが、本人の自信のため、さりげない支援も大切です。

対人関係・社会性 他児との関わりや集団生活の充実のために

子供たちが少しずつ大きな集団の中で生活をしていく上で、支援の手掛かりとなる重要な要素です。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- 自我の発達
- ものごとを最後までやり遂げようとする意欲や行動
- 周囲の大人や友だちとの関係性
- 協同性（思いの伝え合い、共通の目的に向って協力しあう行動）
- 集団参加（友だちやクラス集団の良さに気づき、一緒に楽しもうとする…など）
- 他者への共感・思いやり（相手の立場に立って考える…など）
- 気持ちの調整、友だちと折り合いを付けた関わり
- 道徳性・規範意識の芽生え（きまりの大切さの理解、つくったり、守ったりする）
- 生活のために必要な習慣や態度

園等での生活においては、自然な関わりの中で対人関係や社会性の実態を把握することができます。これらの情報は、学習指導が中心となる小学校においても有益なものとなります。

[記載例]

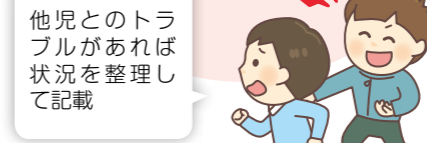
周囲の大人や友だちとの関係性に関すること

- 担任には、自分の意思や欲求をことばで伝えてくることができる。
- 困ったことがあると保育者に助けを求めることができるが、自分一人でできそうなことも保育者を頼ってしまう。



協同性、他者への共感・思いやりに関すること

- 共通のイメージをもって他児と一緒に遊ぶことが難しい。
- 他児が怒っていることが分からないため、相手の嫌がることをしてしまう。



集団参加に関すること

- 生活のきまりが分かって順番などを守ろうとする。
- 鬼ごっこなどの集団遊びでは、ルールを理解できていないが、みんなと一緒にいることは楽しいと感じている。



- ことばにならない段階でも、支援者はきちんと子供の発信を受け止め、丁寧なことばで対応しましょう。
- やるべきことを一方的に指示するのではなく、本人の葛藤に共感しながら本人の行動を認めていきましょう。

認識・ことば 豊かなコミュニケーションの支援のために

目の見え方や聞こえ方、ことばの理解や表出、文字や数への関心や理解などに関する項目です。見え方や聞こえ方が行動面に影響していることがあります。園等内での活動のみならず、小学校での学習にも結び付いていく内容になります。以下のようなポイントについて確認していきましょう。

- コミュニケーションの特徴
- 発語・発話やことばの理解に関する特徴
- 記号の理解やイメージする力（シンボル、数字、文字など）
- 物や出来事等の意味についての理解
- 発音などのことばの特徴
- 見え方や聞こえ方の特徴

見え方や聞こえ方の課題は見落とされがちですので、丁寧に実態把握をしていきましょう。また、ことばの獲得には個人差もあるため、中長期的な視点で捉えていくことも大切です。

[記載例]

コミュニケーションの特徴に関すること

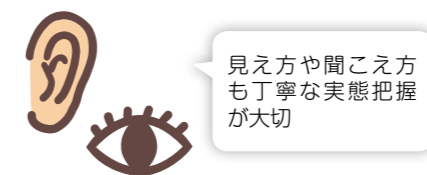
- 指さしをしても、関心を共有することができない。

見え方・聞こえ方の特徴に関すること

- 物を見る距離が近い。
- 見えないところからの音に気付かない。

発語・発話やことばの理解に関すること

- ことばの数が少なく、一語文でしか話すことができない。
- 発語が不明瞭で誤りがある。そのため周囲が聞き返すことが多く、話すことに自信をなくしている。



数や記号の理解やイメージする力に関すること

- 目の前にないことをイメージすることが難しく、見立て遊びができない。
- 数字やひらがなといった記号があることを理解できていない。



- いわゆる「汚いことば」もことばで伝えるおもしろさを感じて出てくるものです。過剰な反応には気を付けましょう！

情緒・行動

子供の安心な生活を支えるために

園等での情緒の状態、場所や状況の変化に対する反応などに関する項目です。行動として表に現れにくい部分に着目することも大切です。以下のようなポイントについて確認してみましょう。

- 情緒の安定
- 表情による感情表出(状態、気になる表情、笑顔の頻度…など)
- 極端な感情表出(激しいかんしゃく、泣きやすさ、言葉の少なさ…など)
- 気持ちの切り替え
- 生活上の気になる行動(落ち着きのなさ、多動、不活発、攻撃行動…など)

心理的な安定は、園等での生活全般に大きく関わります。多くの情報を集め、支援を行えるようにしましょう。

興味・関心

子供のよさを支援に活かすために

子供の好きなことや得意なこと、こだわりなどに関する項目です。本人の興味・関心を把握しておくことは、保育者・教員等が子供と信頼関係を築いたり、支援の手立てを考えたりするためにも大切です。以下のようなポイントについて確認しましょう。

- 自己の興味・関心への気付き
- 人的環境・物的環境・社会事象や自然事象などへの関心
- 対象の性質や不思議さ、面白さへの気付き
- 他者との興味・関心の共有
- 生活の中でこだわり

子供の興味・関心は、集団への参加や新しい環境への適応など、様々な場面での支援の手立てを考える手掛かりとなります。小学校ではスタートカリキュラムを考える際にも活かすことができます。

[記載例]

情緒の安定に関すること

- 特定の保育者との関わりの中で安心して過ごす。
- 慣れた場所では安心して活動することができるが、初めての場所や活動では落ち着かなくなり、参加することが難しい。

気持ちの切り替えに関すること

- 気に入らないことがあると、保育者をたたく、蹴るなど乱暴な態度をとることがある。
- 一度情緒が乱れると、落ち着くまでに時間がかかり、一人で静かにいられる場所が必要である。

生活上の気になる行動に関すること

- 他児と一緒に楽しむことがなく、表情がほとんど変わらない。
- 1つのことに集中できず、いろいろな遊びを転々とし、歩き回っている。



[記載例]

自己の興味・関心への気付きに関すること

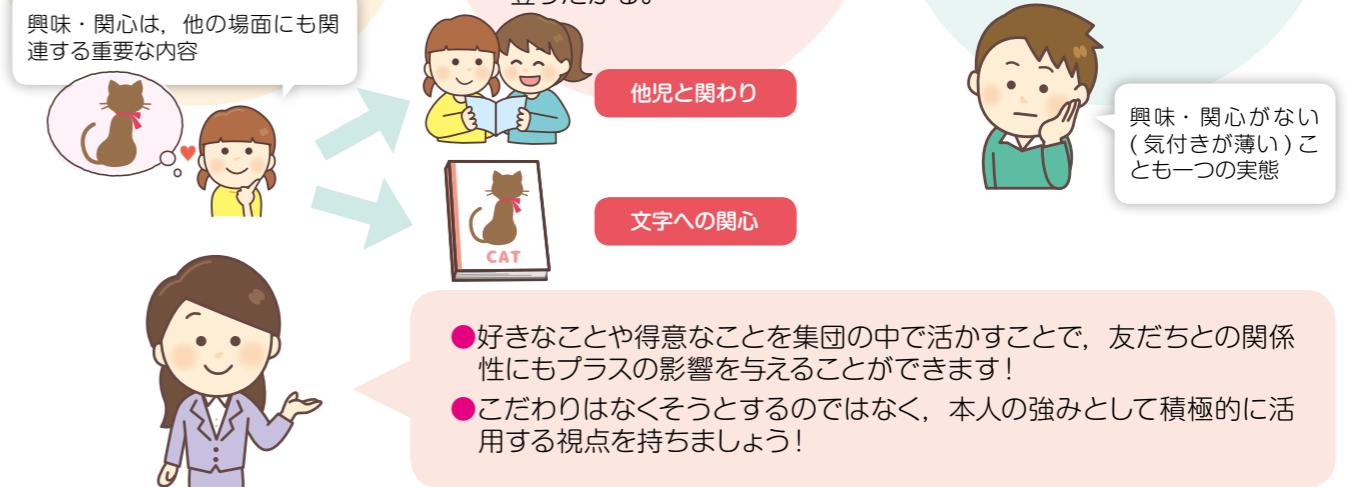
- 身近な環境に関心を持ち活発に探索行動をしている。
- 自由遊びでは、やりたいことや好きな遊びを見つけことができず、ふらふらと歩き回っている。

人的環境・物的環境・社会事象や自然事象などへの関心に関すること

- ボタンを押すことが好きで、火災報知器のボタンを押そうになることがある。
- 高いところに登るのが好きで、園庭では他の活動中であってもジャングルジムに登りたがる。

他者との興味・関心の共有に関すること

- 自分の意思や欲求を身振りなどで伝えることが難しい。
- 恐竜が好きで、いつも図鑑を持ち歩き、他児と一緒に見ることができる。



『本人・保護者のねがい』の把握

「一人一人のニーズ」を明らかにするために、本人の現在の生活や将来の生活への希望等を十分に汲み取り検討することが基本となります。まず、保護者から生活の現状や希望を率直に話してもらいましょう。園等では、保護者が代弁する場合がありますが、その内容はあくまでも本人としての希望であることが大切です。以下のようなポイントに留意して、本人と保護者のねがいを把握しましょう。

- 生活全般を見渡し、「本人のねがいは何か、本人が今困っていることは何か」という視点で聞き取りを行う。
- 将来の生活への希望や3年後、6年後、学校卒業後などの中長期的なスパンの希望や将来の生活に向けて取り組みたいことを聞き取る。
- 本人の特性や興味・関心など、今後特に活かしたいよさや伸ばしたいことなどの前向きな内容を聞き取る。

「個別の教育支援計画」においては、本人・保護者の思いや考えを尊重しつつ、様々な現状を踏まえた上で、支援目標を設定していきます。「本人・保護者のねがい」の項目には、得られた情報をそのまま記載することが大切です。本人のニーズをよりの確に把握するために、保育者・教員等は、日ごろから子供の思いを読み取れるような目を養うことも必要です。

本人・保護者のねがいの聞き取りのポイント



合理的配慮と提供までのプロセス

合理的配慮とは？

障害のある子供が他の子供と同じように十分な保育や教育を受けられるようにするために、本人・保護者の意思を尊重した上で、園等が子供一人一人の実態に応じて個別に提供すべき無理のない配慮のことです。

※障害による困難の改善・克服を求める「自立活動」とは異なります。

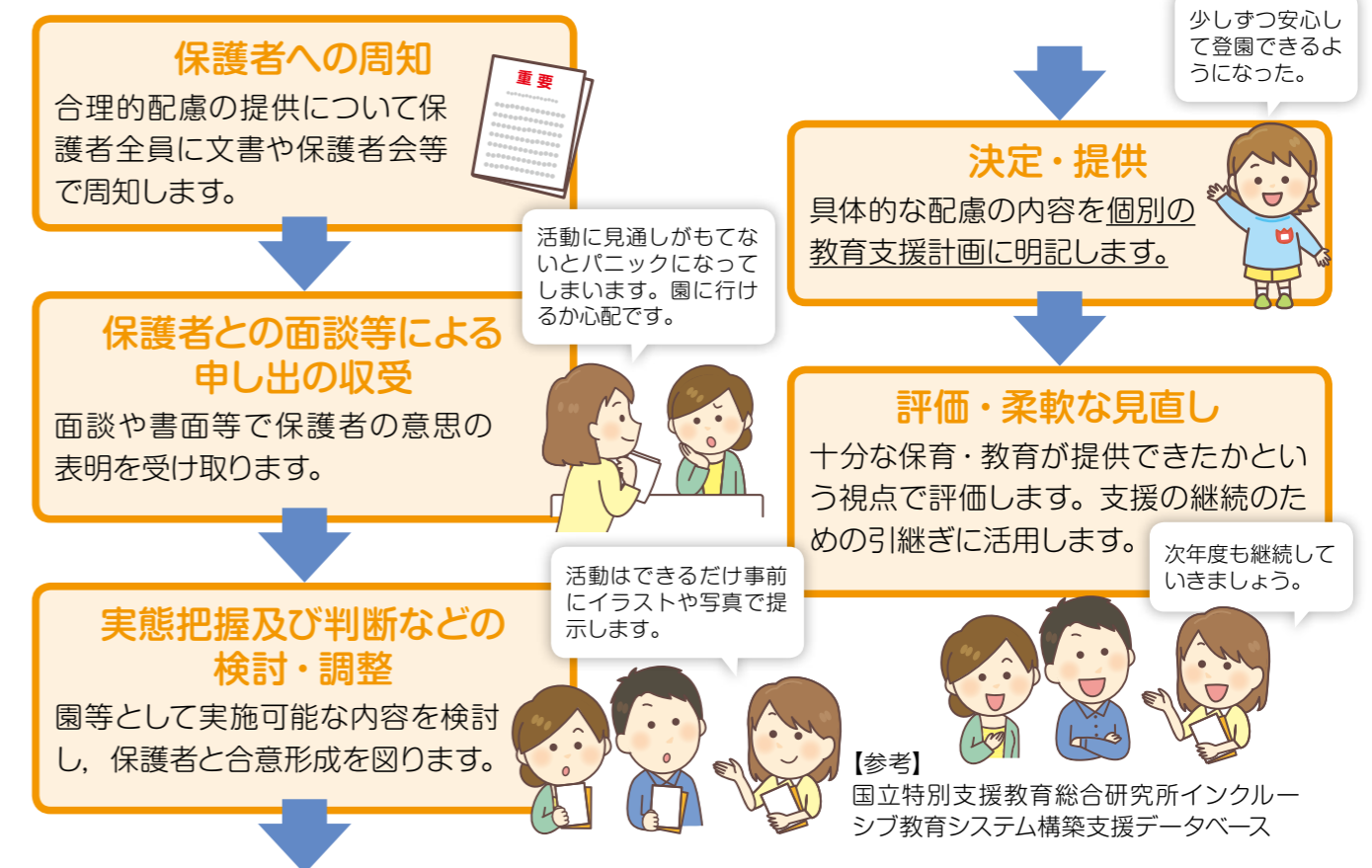
従来の教育的配慮との違いは？

園等においては、これまでも子供の特別な教育的ニーズに応じて個別に配慮を行ってきました。これらが保育者・教員等の見立てに基づいて提供されていたのに対し、「合理的配慮」は、本人・保護者の意思の表明を起点とし、園等との対話による合意形成の上に提供されるものと説明できます。

障害の診断のない子供には提供の必要はない？

「合理的配慮」の対象者となる定義は、「障害及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの（障害者基本法第2条）」とされています。医師の診断の有無は「合理的配慮」提供の判断基準にはなりません。障害の診断のある子供だけではなく、特別な教育的ニーズのある全ての子供に対して提供すべきものです。

合理的配慮提供までのプロセス



支援目標の設定

本人・保護者のねがいを基に、中長期的な目標と短期的な目標を設定します。以下のようなポイントに留意して検討していきましょう。

中長期的な支援目標

- 本人・保護者のねがいを基に優先順位を考慮する。
- 園等だけでなく他の支援者とも協働できる目標を設定する。
- 3年程度のスパンで設定する。
- 実現可能性のある目標を設定する。

短期的な支援目標

- 長期目標を基にしたより具体的な目標を設定する。
- 1年スパンでの目標を設定する。

※支援の状況に応じた見直しも大切です。

※活動や單元ごとの細かな目標や手立ては、「個別の指導計画」に記載しましょう。

中長期的な目標の実現可能性の見極めは大変難しい部分もあります。保護者と担当者に加えて、園等内の職員会議やケース会議等で検討したり、関係機関に意見を求めたりすることも大切です。

園等での支援

支援目標を受け、園等での具体的な支援内容を検討します。また、支援を確実に実施していくための園等内での支援体制の確立も重要になってきます。以下のようなポイントに留意して支援内容を検討していきましょう。

- 保護者、関係機関との連携や役割分担を明確にしながらか支援内容を検討する。
- 「誰が」「いつ」「どのような支援をしていくのか」を明確化する。
- 本人の「強み」や「よさ」を活かし、できているところを伸ばすというプラスの視点を大切にする。
- 園等での活動場面等での具体的な支援目標や内容に関しては、「個別の指導計画」に記載することに留意する。

「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の関係は？

「個別の教育支援計画」は、長期に渡り一人一人を支援するためのトータルプランです。一方、「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画」に示された「園等での支援」を具現化したもので、具体的な指導に関する目標と手立てを記載する計画です。したがって、「個別の教育支援計画」作成後に、その趣旨を踏まえて「個別の指導計画」が作成されます。

目標設定のポイント

本人・保護者の願い

チェック

- ・ 本人の将来を見据えた目標か？
- ・ 実現可能そうな目標か？
- ・ 優先順位の高い目標か？

ポイント

保護者と担任だけでなく園等のケース会議や関係機関の意見を求めるなど、複数の目で検討することが大切です。

中長期的な目標

チェック

- ・ 中長期的な目標との整合性は取れているか？
- ・ 1年間で達成できそうか？

短期的な目標

各支援者の取組へ



『個別の教育支援計画』と『個別の指導計画』

『個別の教育支援計画』

子供の支援者をつなぎ、役割分担を明確にするためのトータルプラン



『個別の指導計画』

個別の教育支援計画の「園等での支援」に基づき、各活動場面における支援の目標や手立てを具現化したもの。

家庭での支援

保護者は、子供にとって最も身近な支援者です。園等を中心とした支援者は、支援の方針に関して共通理解を図り、保護者と協働していくことで子供に対するより効果的な支援が提供できます。また、保護者は主治医や福祉サービス、行政の窓口などと直接の関わりをもっていることから、情報共有の要としての重要な役割を担っています。日々のやり取りの中で、子供に関する様々な情報を共有できるよう信頼関係の構築に努めましょう。家庭での支援内容に関しては、以下のようなポイントに留意して検討しましょう。

- 支援目標に対して焦点化した内容を提案する。
- 無理なく、本人も家族も取り組めるような内容を提案する（家族の中の支援の分担についても十分検討する）。
- 園等内で効果的であった支援や意欲的であった活動を家庭にも情報提供する。
- 関係機関に関する情報が更新された場合には情報共有できるよう留意する。

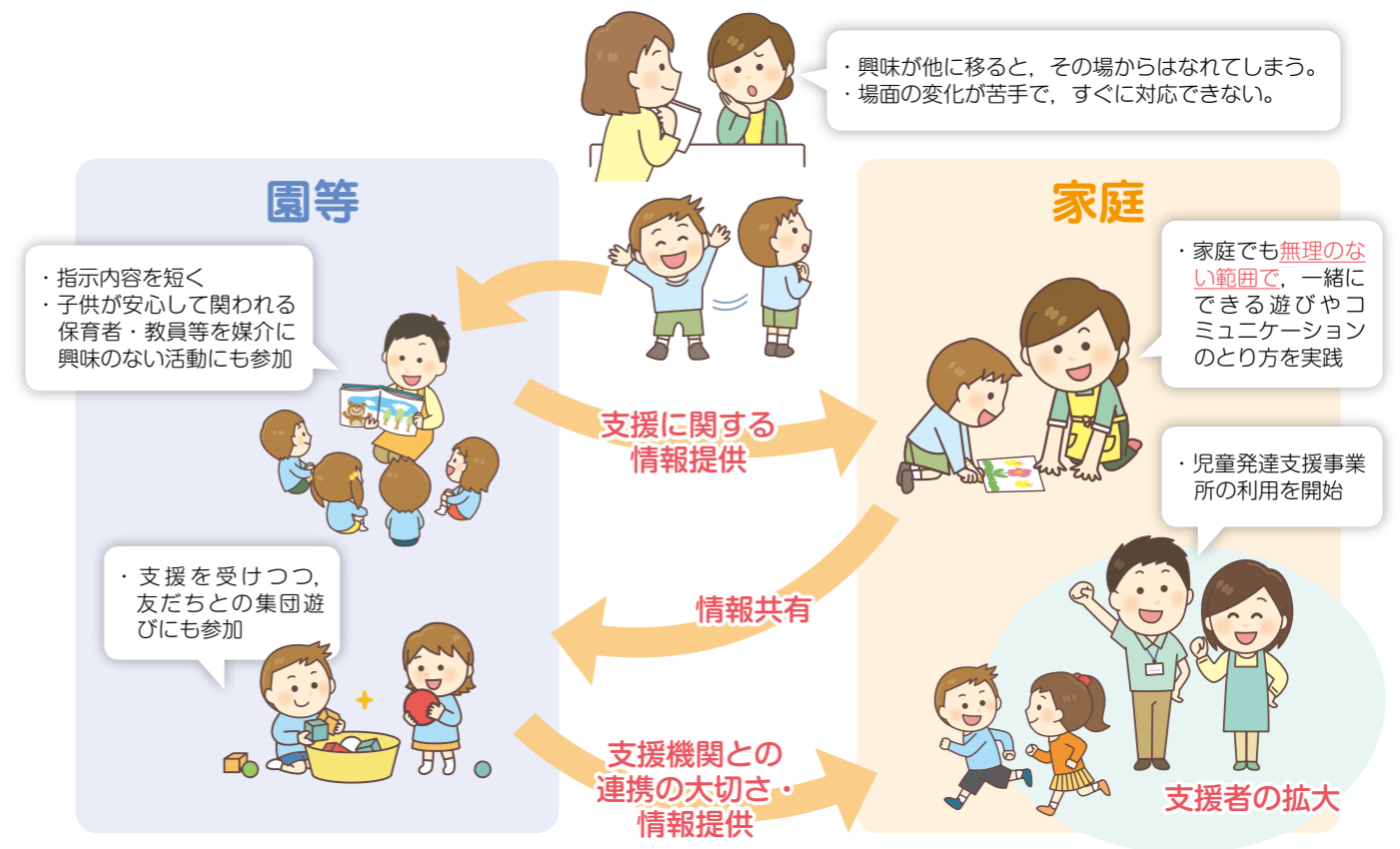
各家庭の状況は様々です。保護者にとって過度な負担とならないよう留意することで、より充実した子供への支援が行えるよう心掛けましょう。

その他の関係機関による支援

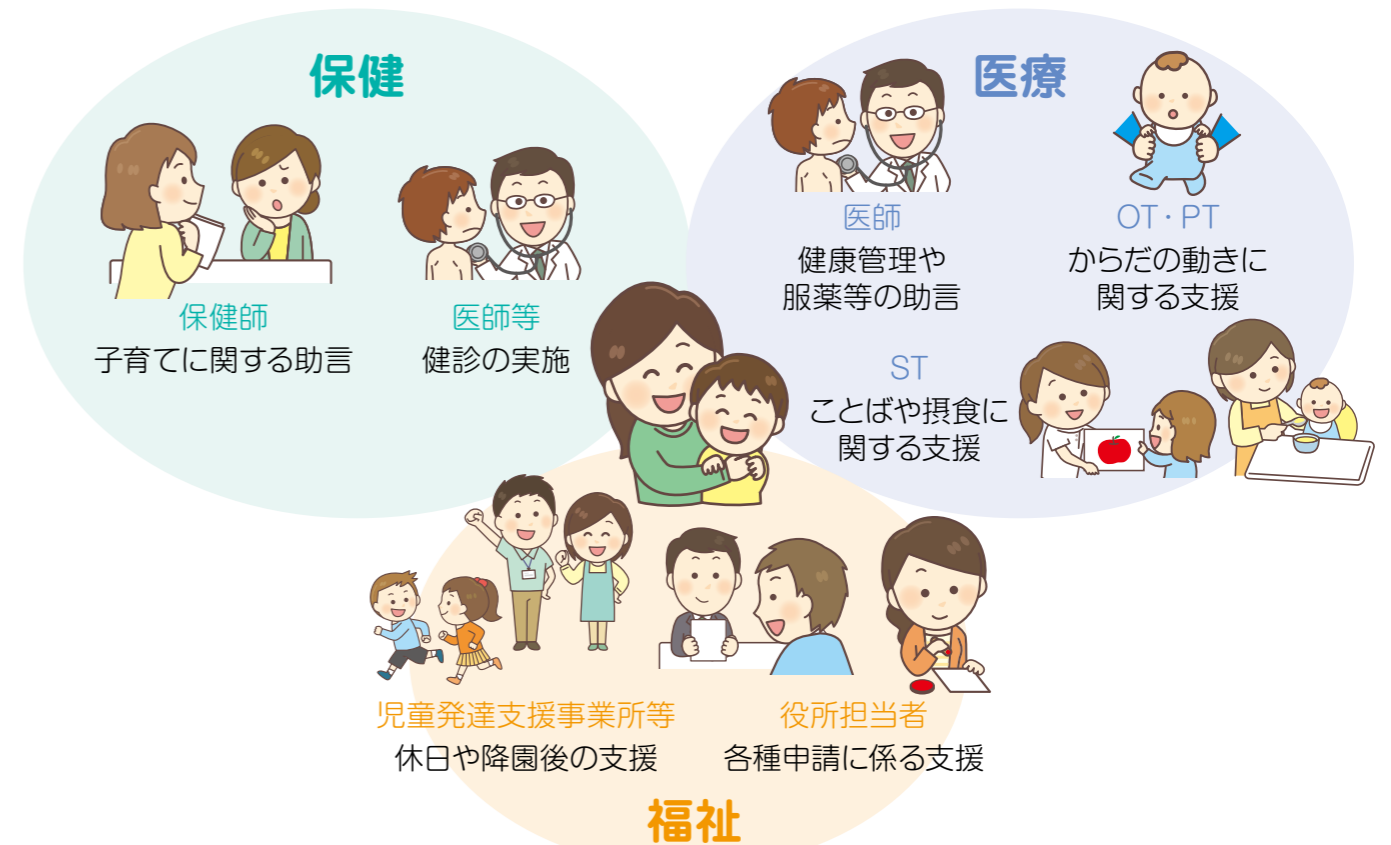
「保健」「医療」「福祉・その他」の項目においては、以下のような支援者が想定されます。これらを参考にしつつ、保護者から得た情報を整理しましょう。

	関係者	関係機関	支援の例
保健	保健師	保健所など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産前からの保護者へのサポート ・ 発育状況や子育てに関する助言
医療	園等医, 主治医, 理学療法士 (PT), 作業療法士 (OT), 言語聴覚士 (ST) など	病院, 療育センターなど	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理に関する助言 ・ 服薬に関する助言 ・ 生活機能訓練等に関する助言及び支援…など
福祉	発達相談支援事業所の相談支援員, 市町村担当職員など	市町村障害福祉課など, 子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供の発達に関する助言 ・ 各種手帳の申請に関する情報提供 ・ 福祉サービス受給者証の申請に関する情報提供…など

保護者との連携の事例



子供を支える支援者の輪



評価のあり方

評価・見直しのサイクルのめやす

- 中長期的な目標 3年毎
 - 短期的な目標 1年毎
 - 支援内容 年2～3回程度(学期毎)
 - 関係機関との連携 年2～3回程度(学期毎)
- ※上記のものは、あくまでめやすです。子供の成長や環境の変化等に応じて、必要が生じた場合には時期を待たずに見直しを図りましょう。

評価・見直しの観点

- 支援目標及び支援内容は適切であったか(成果と課題)。
- 関係機関との連携は円滑であったか。
- 支援目標及び支援内容をどのように改善していくか(今後の方針)。
 - ・うまく機能していない場合や、必要なくなった支援に関しては、異なる支援内容を検討する。
 - ・新たな支援目標や支援内容の方向性について検討する。

評価・見直しの手続き

園等での取組の評価に関しては、事前に整理しておきましょう。家庭及び関係機関の取組と評価に関しては、保護者との面談での聞き取りを基に整理します。可能であれば、支援会議を実施し、関係機関とも直接情報を共有して評価・見直しを実施しましょう。

前年度の結果の活かし方

1年間の取組の成果と課題を次年度にしっかりと引き継げるようにすることが、「個別の教育支援計画」の最も重要な役割の一つです。新担任になった際は、以下のような流れで引継ぎを行います。

- 「個別の教育支援計画」の確認
 - ・「個別の教育支援計画」に十分に目を通します。特に、前年度の「評価(短期的な目標)」には、前年度の成果と課題、次年度の方向性が記されています。
 - 園等の中での情報共有及び前担任からの聞き取り
 - ・園等の中での引継ぎの会議に加えて、前担任からの直接の聞き取りも積極的に行いましょう。事前に多くの情報を得ておくことは、保護者に安心感を与えることにも結び付きます。
 - 保護者との内容の確認
 - ・年度当初の面談において、新年度の支援の方向性について確認を行いましょう。前年度からの環境の変化等についても確認しておくことが大切です。
- ※引継ぎは、その内容の範囲や情報提供の相手に関して、保護者の同意を得て実施します。

評価の観点の具体と記入例



① 支援目標及び支援内容の評価

- 目標は達成されたか?
- そのための支援は適切であったか?
- 達成すべき目標として適切であったか(困難なものではなかったか)?

② 関係機関との連携状況の評価

- 関係機関との情報共有は適切になされたか?
- 支援会議等は円滑に実施されたか(実施の必要性はなかったか)?

③ 今後の方針

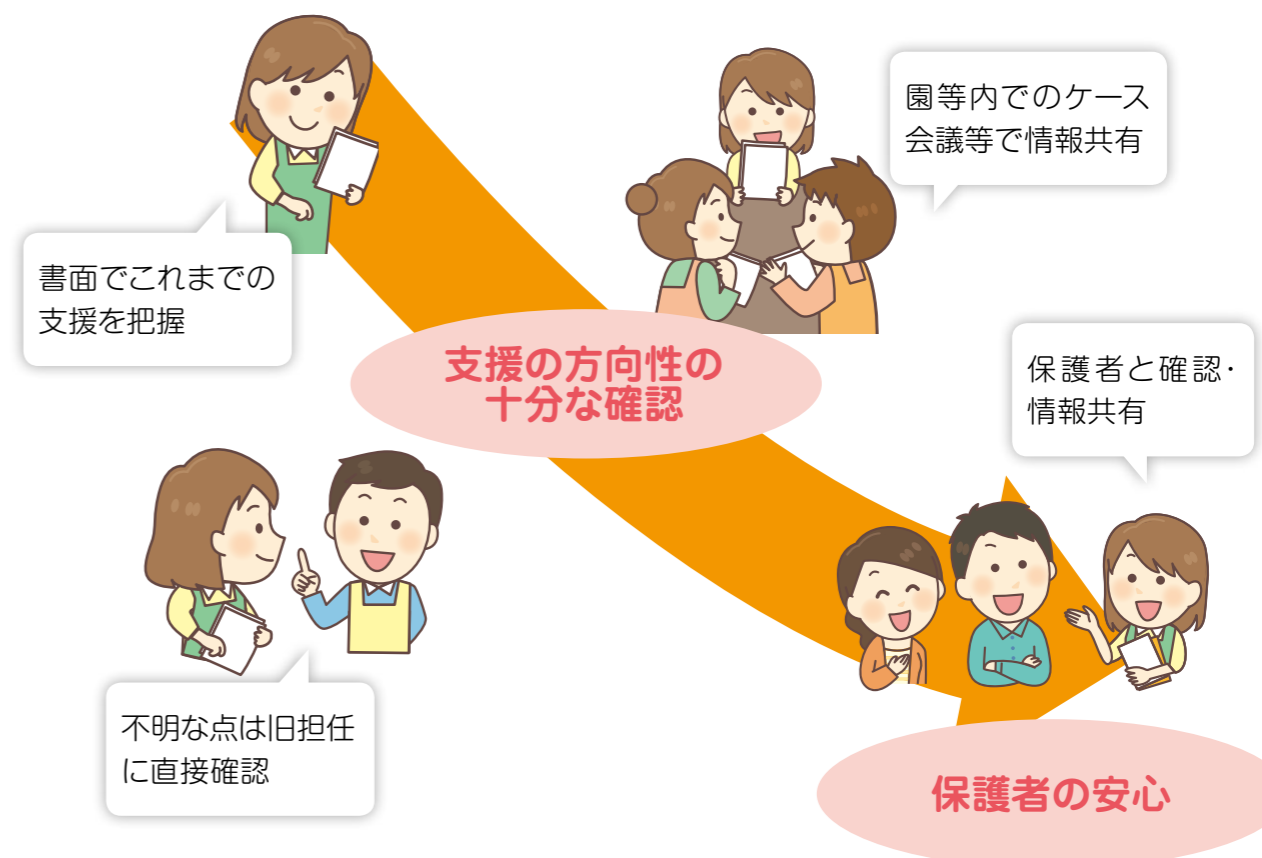
- 次年度に残された課題点は何か?
- 支援の方向性として考えられることはどんなことか?

上記の観点を基に端的に記載する

例えば…場面が変わっても気持ちを安定させて活動できることを目標とした事例

『園等においては、事前に活動内容を伝えることで情緒の乱れは少なくなってきた(①)。本人の希望で始めた体操教室では、園等との連携が不十分であり、時折情緒を乱すことがあった(②)。今後、園等での支援方法等を体操教室にも情報提供していく必要がある(③)。』

新年度の計画作成に向けて



2 活用編

(※どんなことに使えるか)



2 活用編インデックス「活用場面から知りたいことを探す」

「個別の教育支援計画」は、子どもを中心に据え、支援者同士をつなぐためのツールです。園等内での支援をつなぎ、就学時の円滑な移行のために活用できる場面は様々です。このページでは、園等内での課題から「個別の教育支援計画」の活用方法を検索することができます。



作成と見直しの
一般的なスケジュール
▶ P33



園等



保護者への説明と
合意形成
▶ P32

家庭



関係機関との連携
のための活用
▶ P41

小学校生活で
求められること
▶ P40

小学校



小学校へ引き
継ぐべき内容
▶ P39

園等内の支援体制・
ケース会議の実施
▶ P34

関係機関との支援の
ための会議の実施
▶ P35

就学支援での活用
▶ P36・37

保健・医療・福祉
との連携
▶ P38



(1) 保護者への説明と合意形成

本手引きの冒頭でも記した通り、保護者の同意を得ずに「個別の教育支援計画」を作成することはできません。しかしながら、できる支援をせずに子供の成長の可能性を狭めてしまうことは望ましくありません。保護者の同意が得られない場合は、以下のような「個別の教育支援計画」の利点や活用の際の留意点を繰り返し伝えながら、焦らず保護者に働き掛けていくことが大切です。

- 園等内で行う支援、家庭内のできる支援、外部の機関と連携して行う支援を整理して、子供に関わるいろいろな立場の人が足並みをそろえた支援ができるようになること
- 園等内で支援にあたる保育者・教員等全員が、具体的な支援方法について、共通理解をすることで、子供が戸惑うことなく活動に取り組むことができるようになること
- 担任が替わる際や小学校に就学する際の引継ぎ資料として用いることで円滑に一貫した支援の継続が期待できること
- 内容については保護者の意向を十分に汲み取り、よりよい支援をするために役立てること
- 作成することで就学の際に不利になることはないこと
- 内容については個人情報として取り扱い、保護者の同意なしには外部へ提供しないこと

また、保護者と情報交換をする場面は、面談や家庭訪問の場だけではなくありません。送迎時や連絡帳など、何気ない場面の中で子供の成長や支援に関する話題を取り上げることで、信頼関係を築いていくことができます。加えて、対象の保護者に個別に話をするだけでなく、園等全体の保護者の理解啓発を図ることも重要です。保護者研修会やおたよりの中で、特別なニーズに早期に対応していくことの大切さを伝えていきましょう。



(2) 作成と見直しの一般的なスケジュール

「個別の教育支援計画」の作成と活用の一般的なスケジュールです。各市町村や園等でのスケジュールに応じて効果的な活用を進めましょう。また、保護者との合意形成が図れた時期に応じて、順次作成を進めていきましょう。

	いつ?	何を?	誰が?	どのように?
作成準備	～4月	・引継ぎ 	担任 関係する保育者・教員等	●前年度までの担任や関係する保育者・教員等から、本人に関する情報やこれまでの支援の内容についての情報を引き継ぐ。
		・保護者との面談、ねがい (ニーズ)の把握 ・作成の趣旨の説明 	担任(または関係する保育者・教員等)、 保護者	●保護者と面談を実施し、ねがいやニーズを聞き取る。 ●保護者に個別の教育支援計画の趣旨を説明する。
	5月	・同意書の提出(初めての作成時のみ) ※同意が得られた場合	保護者	●保護者の同意が得られた段階で、所定の様式により作成の同意書を提出してもらう。
計画作成	5月	・支援計画作成の開始 ・園等内での共通理解	担任 関係する保育者・教員等 園等内ケース会議等 	●本人・保護者の願いや実態把握を基に、支援目標及び支援内容を検討する。 ●保護者の同意を得た上で関係機関と情報交換等を行い、支援目標・内容・合理的配慮を記入する。 ●立案した個別の教育支援計画に関して園等内のケース会議等で検討し、共通理解を図る。
		6月	・作成した支援計画の保護者への提示、確認、署名	担任 保護者
活用	7月～	・支援の実施 ・支援の見直し、改善 	担任、関係する保育者・教員等、関係機関、保護者	●支援の実施、検査結果、支援機関の利用等、随時情報を更新、蓄積する。
	9月	・保護者との面談(学期末)	担任(または関係する保育者・教員等)、 保護者	●面談等の機会を利用して、計画や支援の見直しを図る。
評価・改善	1月～2月	・評価の記入 ・保護者との面談	担任、関係する保育者・教員等、園等内のケース会議等、 保護者	●1年間の支援の成果と課題をまとめる。 ●保護者から関係機関の取組の状況に関する情報を得る。 ●支援目標及び支援内容の見直しを図る。
	3月	・情報提供及び引継ぎの承諾の確認 ・各関係機関へ資料の送付	担任(または関係する保育者・教員等)、 保護者	●次年度へ引き継ぐ内容、関係機関に提供する情報の範囲に関して、保護者の確認と同意を得る。

(3) 園等内の支援体制・ケース会議の実施

「個別の教育支援計画」を効果的に活用していくためには、子供の支援にあたる担任の努力もさることながら、園等全体の支援体制としてケース会議の仕組みや引継ぎの流れが構築されていることが大変重要です。「個別の教育支援計画」に目を通す機会を仕組み化しましょう。

ケース会議の目的と内容

- 個別の支援の対象となる子供の確認と実態に関する情報共有
 - 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の検討
 - 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の評価・見直し
- ※上記の内容から、年に3回以上(年度当初、年度の間、年度末)の実施が望ましいです。

ケース会議実施のポイント

- 参加者への負担が少なく参加しやすくするための工夫
- 課題への気づき、課題の分析、具体的な支援の方向性などの議題の着地点の明確化
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画への具体的な修正

園等内外の連携の要となるコーディネーター

以下のような役割を担う(特別支援教育)コーディネーターがいると、子供への支援がもっと充実します。

- ・園等内のケース会議の企画、連絡・調整、運営
- ・担任等への支援
- ・園等内の研修会の企画、運営
- ・関係機関等の情報収集、園等内への提供
- ・関係機関との連絡・調整
- ・保護者との相談の窓口…など



(4) 関係機関との支援のための会議の実施

「個別の教育支援計画」に実効性を持たせるため、保護者と園等に加え、保健、医療、福祉等の関係機関担当者が集まり、子供の支援のための会議をもつことが望ましいです。しかしながら、支援のための会議を設定することができたとしても、関係者全員の出席が難しい場合もあります。そのようなときは、個別の教育支援計画を個別に提示して、持ち回りで協議したり、紙面でやり取りしたりすることもできます。可能な限りの情報共有と支援の方向性の共通理解に努めましょう。

支援のための会議の目的と内容

- 園等内で検討された「個別の教育支援計画」をもとにした、保護者を含む関係者、関係機関との間での具体的な協議
- 子供のニーズに応じた支援目標を実現するための役割分担の明確化
- 支援の評価及び見直しの時期の見通し
- 個人情報の取扱いに関する共通理解

支援のための会議実施のポイント

- 保護者の意向や家庭での支援の方向性を十分に聞き取りながらの検討
- 関係者全員が揃わない場合の情報共有の工夫(持ち回り会議、紙上協議…など)

こんな組織もあります! ～地域の特別支援連携協議会～

特別支援連携協議会とは、関係機関と連絡調整を図りながら地域を支援する組織です。宮城県では市町村の教育委員会が中心となって設置しています。地域の巡回相談や就学後の継続的な支援、個別の教育支援計画の作成・活用の推進なども協議・調整します。



(5) 就学支援での活用

「個別の教育支援計画」は、子供にとって適切な就学先を決定する際にも役立ちます。特に子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うためには、乳幼児期を含め早期からの療育相談や就学相談を行う中で、保護者に就学支援の情報を提供していくことが大切です。また、園等の関係者が、子供一人一人の教育的ニーズと必要な支援について情報を共有していくことは、就学についての保護者の理解を促し、合意形成へとつながっていきます。

「個別の教育支援計画」を作成していくことで、適切な就学先を見据えたスケジュールの確認と準備をしていくことができます。

ポイント

★ここでは就学先決定までの基本的な流れを説明します。就学先の決定については、市町村教育委員会が判断しますので、市町村の就学先決定までのスケジュールも併せて確認しましょう。

★就学先決定は「5歳から」ではなく、早い時期から情報共有を行っていきましょう。

より早い時期からの就学支援を

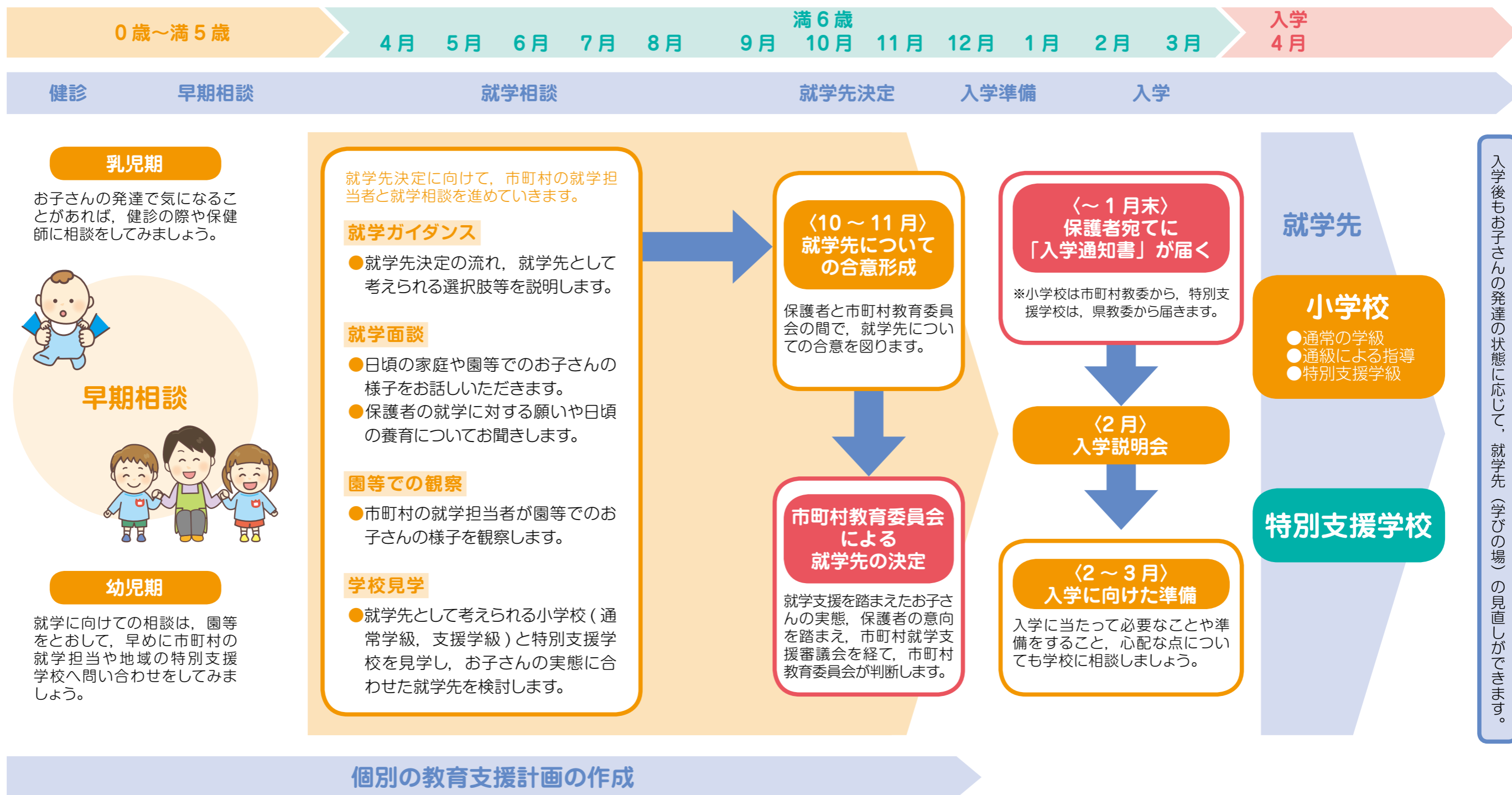
平成25年の学校教育法施行令改正により、就学先決定の際には、「市町村教育委員会が、本人・保護者に対して十分に情報を提供しつつ、本人・保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図り、その上で最終的に市町村教育委員会が決定する」ことになりました。

したがって、就学についての支援は、早い時期から相談していくことはとても重要なことです。

5歳(年長)から始めるのではなく、教育的ニーズへの支援が必要となったら、「個別の教育支援計画」を作成しながら、早い時期から就学についての情報共有を保護者と行っていく必要があります。

就学先決定までのスケジュール

入学後もお子さんの発達の状態に応じて、就学先(学びの場)の見直しができます。



(6) 保健・医療・福祉との連携

「個別の教育支援計画」を作成することで、保健・医療・福祉との役割分担を明確にし、本人・保護者への支援に関する情報を整理することができます。本人・保護者のニーズに応じた支援体制を多様な視点から整えられるようにしましょう。

保健分野との連携

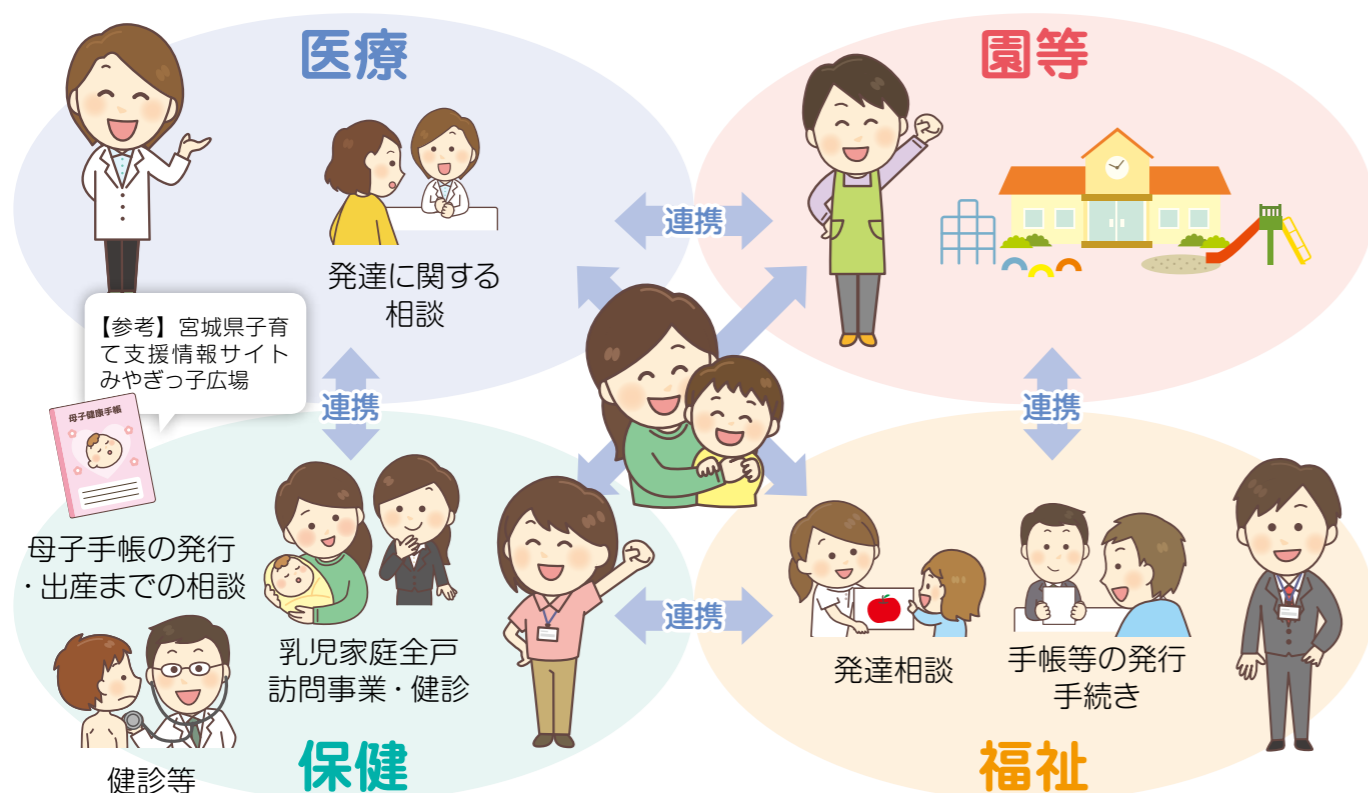
- 出生前から健康相談や健診を通して子育てを支援する保健師や心理職は、本人・保護者への支援の重要な役割を担っています。
- 健診時の診察では、健康状態だけでなく子供の発育・発達状況に応じて発達相談へ接続してくれます。
- 保健師と連携を図っていくことで、園等を利用する前の本人・保護者への支援の状況を把握したり、園等での支援に関して異なる立場から助言を受けたりすることも期待できます。
※ただし、保健師の支援体制は市町村により異なることがありますので、必ず各自治体の保健センター、地域子育て支援拠点等に確認しましょう。
※保健師は必要に応じて、行政との連携を図ることがあります。

医療分野との連携

- かかりつけ医と情報を共有することで、発達相談への接続について助言してくれます。

福祉分野との連携

- 各自治体の子育て支援拠点における発達相談事業も、本人・保護者を支える重要な役割を果たしています。
- 必要に応じて、療育手帳等の申請・発行など、福祉サービスに接続していくことがあります。
※発達相談や福祉サービスの利用に関しても各自治体で体制が異なりますので、確認が必要です。



(7) 小学校へ引き継ぐべき内容

子供の小学校への円滑な移行を実現するため、園等で作成・活用し、蓄積した「個別の教育支援計画」そのものを引き継ぐことが効果的であることは言うまでもありません。加えて、小学校で特に必要としている内容について把握しておくことも大切です。以下では、「個別の教育支援計画」の様式例の項目に対応した形で、小学校で必要としている子供の情報について例示しています。特に、5歳児クラスにおいては、以下のポイントを意識して情報を整理していくとよいでしょう。

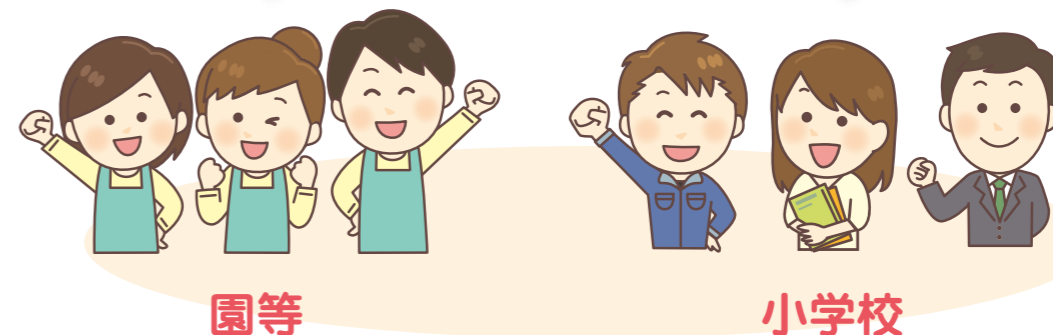
ポイント

- 好きなことは何か、得意なことは何か? ⇔ **【興味・関心】**
- 苦手なことは何か、支援が必要なことは何か? ⇔ **【基本的生活習慣、運動など】**
- 健康上配慮が必要なことは何か? ⇔ **【身体・健康】**
- 身辺処理はどの程度確立しているか? ⇔ **【基本的生活習慣】**
- 文字や数にはどの程度興味があるか? ⇔ **【認識・ことば】**
- 座学にはどの程度対応できそうか?
- 一斉指示をどの程度理解できるか?
- どのくらいの人数の集団で生活していたか? 個別の支援の有無や程度は? ⇔ **対人関係・社会性**
- 支援が必要なおき意思を表出することができるか? また、その方法は?
- 対人関係におけるトラブルはあるか? また、どのようなトラブルが多いか?
- 保護者が子供の実態をどのように捉えているか? ⇔ **【家庭との連携】**
- 保護者との連携において配慮すべきことは何か? ⇔ **【家庭との連携】、様式I**

幼保小連絡会

- ・ 支援の必要な子供の長短両面から実態を伝える。
- ・ 就学にあたって、不安な点や配慮が必要な点を伝える。
- ・ 意見交流での気づきを日々の保育や教育に活かす。

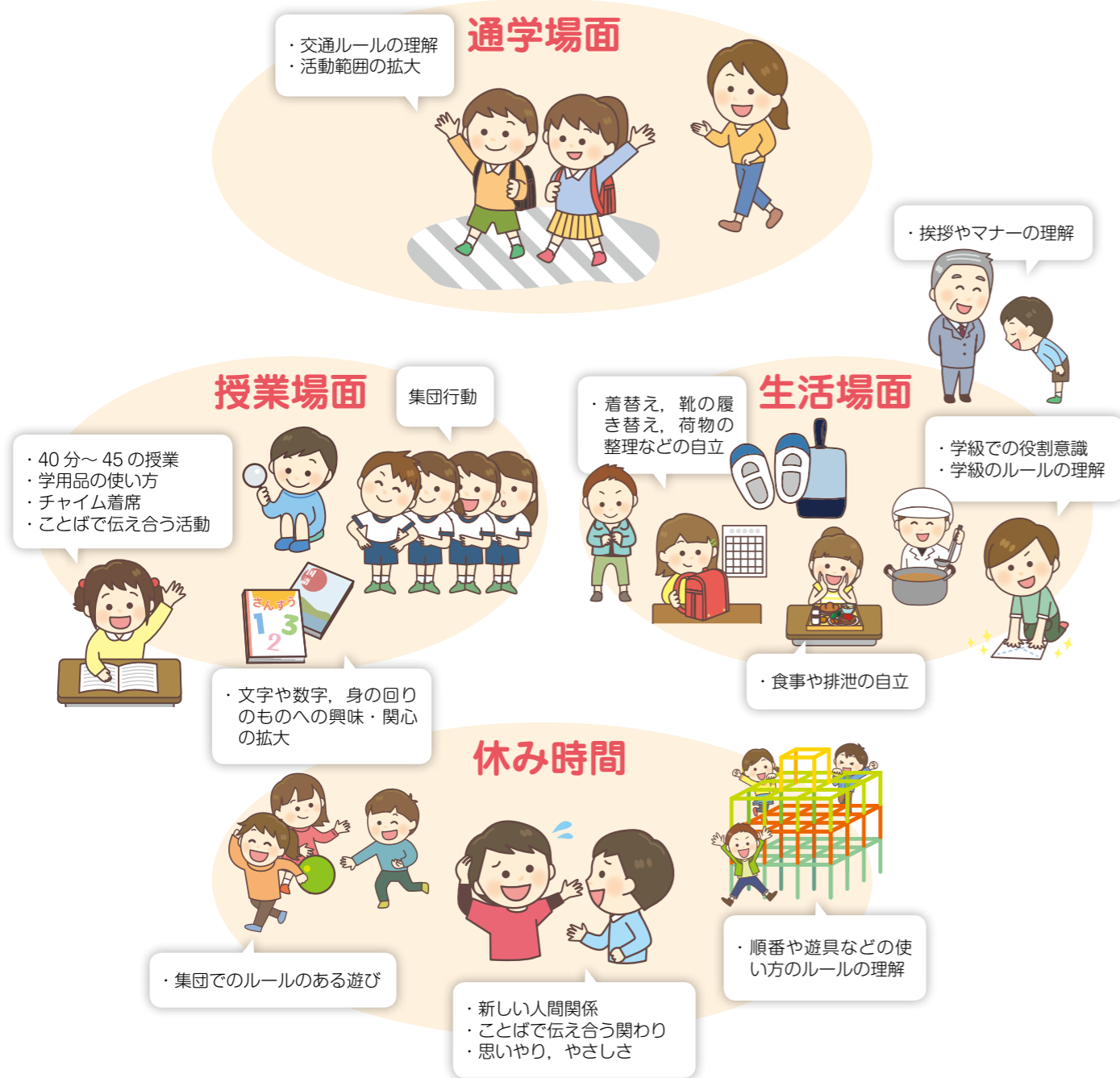
- ・ 支援の必要な子供の実態を把握し、個に応じた支援に努める。
- ・ クラス編成の参考とする。
- ・ 保護者と話し合いの際の材料とする。



※各市町村での幼保小連絡会では、小学校から情報の引継ぎのための様式が指定されている場合が多いですが、特に支援が必要な子供に関しては、別途資料を作成して引継ぎを行うことが望ましいです。

(8) 小学校生活で求められること

就学を見据えて、小学校での生活の様子について理解しておくことも大切です。園等においてはアプローチカリキュラムとして、小学校においてはスタートカリキュラムとして、スムーズな移行を目指した取組がなされています。個々の子供の小学校での生活をイメージし、新しい生活の準備や必要な支援についての整理を進めましょう。



※【参考】宮城県ホームページ『宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて』
『宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて<資料編>』

(9) 関係機関との連携のための活用

「個別の教育支援計画」を作成する大きな意義の1つは、保護者や園等の関係者だけでなく、さまざまな関係機関と連携しながら子供の支援を行えることにあります。本人・保護者、園等の関係者だけでなく、専門的な関係機関に連携してもらうことで、より子供に合った効果的な支援を行うことができるようになります。

関係機関との連携の方法

- ①外部の関係機関の方に入ってもらい支援会議（ケース会議）を行う場合
 - 外部の関係機関の方に支援会議（ケース会議）に参加してもらい、保護者や園等の関係者と子供の状況と支援の経過や目標への到達度について話し合います。
- ②外部の関係機関の方からの助言等を基に話し合いを行う場合
 - 関係機関の方に日程を調整していただいて、支援会議を開催することはなかなか簡単なことではありません。関係機関の方を交えての支援会議（ケース会議）ができない場合には、関係機関で受けた助言等を基に、保護者と園等の関係者で話し合う形も連携の1つです。

個別の教育支援計画があると便利なこと

「個別の教育支援計画」には、子供の支援に必要な情報、支援の目標や計画、評価等が記載されていますので、関係機関と連携するたびに、保護者が本人についての基本的な情報を繰り返し説明する必要がなくなります。

また、これまでの支援の経過やどんな関係機関が関わったかなどがすぐに分かるので、年度で支援が途切れることなく、情報と支援の継続が図られることが大きな特徴です。

どんな関係機関が連携してくれるの？

实际的に、未就学児の段階で連携が考えられる機関としては、病院や地域の自治体の子育て支援関連窓口や児童相談所、保健師さんなどが比較的多く見受けられます。

また、近くの特別支援学校も地域のセンター的機能の役割として、未就学児の相談も行っている場合もあります。ぜひ活用してみてください。

支援機関に関する情報一覧

- 【子育て支援に関する情報】 宮城県 HP 子ども・家庭支援課『子育て関連施設』
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kodomo/shisetsu.html>
- 【各障害種に関する相談】 宮城県 HP 特別支援教育課『宮城県内特別支援学校一覧』
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/link-school.html>
- 【発達障害に関する相談】 宮城県 HP 『発達障害者への支援について』
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/hattatsu.html>

3 參考資料



【参考資料】個別の教育支援計画 様式例(案)

【様式Ⅰ：フェイスシート】

記入(更新)年月日			
ふりがな		性別	生年月日
氏名			年 月 日生
内容		診断機関	診断時期
障害名 (※ある場合)			
疾病・疾患等 (※ある場合)			
種類	(1)療育手帳	(2)身体障害者手帳	(3)福祉サービス受給者証
	その他		
	交付年月日(. . .)	交付年月日(. . .)	交付年月日(. . .)
家族構成	続柄	氏名	続柄
	本人		氏名
出産時	出産状況		体重 g
乳幼児期	1歳6か月児健診での所見		3歳児健診での所見
	その他		
	保育歴(名称等)	期間	回数・時間
		～	
		～	
福祉サービス事業所 利用状況	事業所名	内容	利用期間等
現在まで関わった医療機関や発達相談機関・検査結果等			
機関名	年月日	目的・診断・相談内容・検査結果等	別紙資料の有無
		※記載しきれない場合は、別紙に追記します。	

【様式Ⅱ：実態シート】

氏名	令和 年度		令和 年度	
	0歳		1歳	
担任/記入者				
現在の様子				
家庭との連携				
身体・健康				
運動				
基本的 生活習慣				
対人関係・ 社会性				
認識・ ことば				
情緒・行動				
興味・関心				

【様式Ⅱ：実態シート】

氏名	令和 年度		令和 年度	
	3歳		4歳	
担任/記入者				
現在の様子				
家庭との連携				
身体・健康				
運動				
基本的 生活習慣				
対人関係・ 社会性				
認識・ ことば				
情緒・行動				
興味・関心				

【様式Ⅲ：支援シート】

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		0歳	1歳	2歳
本人・保護者の ねがい				
園等における 合理的配慮				
中長期的な 支援目標				
短期的な 支援目標				
園等	担当			
	支援内容			
	結果			
家庭	担当			
	支援内容			
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容			
	結果			
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果			
評価 (短期的な目標)				
評価 (中長期的な 目標)				

【様式Ⅲ：支援シート】

氏名		令和 年	令和 年	令和 年
		3歳	4歳	5歳
本人・保護者の ねがい				
園等における 合理的配慮				
中長期的な 支援目標				
短期的な 支援目標				
園等	担当			
	支援内容			
	結果			
家庭	担当			
	支援内容			
	結果			
保健	担当			
	支援内容			
	結果			
医療	担当			
	支援内容			
	結果			
福祉・その他	担当			
	支援内容			
	結果			
評価 (短期的な目標)				
評価 (中長期的な 目標)				

「就学前からつくる
個別の教育支援計画
`つなげるための作り方と使い方、`

編集委員 (◎委員長)

東北大学名誉教授 (AFL 発達支援研究所代表)	◎ 本 郷 一 夫
宮城教育大学	准 教 授 飯 島 典 子
尚絅学院大学	講 師 佐々木 健太郎
石巻市立北上こども園	園 長 千 葉 由美子
登米市立南方幼稚園	副 園 長 大 宮 千 香
名取市立下増田小学校	教 諭 鈴 木 香 織
宮城県立古川支援学校	教 諭 早 坂 順 子
宮城県立視覚支援学校	教 諭 阿 部 真由美
宮城県立拓桃支援学校	教 諭 三 浦 絵 美
宮城県保健福祉部子育て社会推進室	室長補佐 内 海 尚 彦
宮城県保健福祉部障害福祉課	主 査 日野原 武 典

【事務局】

宮城県教育庁特別支援教育課	課 長 川 村 満
	特別支援教育専門監 菅 井 理 恵
	副参事(班長) 菊 池 章 博
	課長補佐 門 脇 敏 昭
	課長補佐 佐 藤 功 一
	課長補佐 星 直 美
	主 幹 刈 敷 正 寿

就学前からつくる個別の教育支援計画 `つなげるための作り方と使い方、`
< 令和 3 年 3 月発行 >

発 行 宮城県教育庁特別支援教育課
〒 980-8423 宮城県仙台市青葉区 3 丁目 8 番 1 号
TEL 022-211-3647

編 集 宮城県教育庁特別支援教育課
尚絅学院大学 心理・教育学群 学校教育学類
佐々木健太郎

